

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	カルビー株式会社
【英訳名】	Calbee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 江原信
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03(5220)6222(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 田邊和宏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03(5220)6222(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 田邊和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金66円

総額 8,037,541,314円

ロ 効力発生日

2026年6月25日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として江原信、田邊和宏、ウェイウェイ・ヤオ、宮内義彦、桐山一憲、杉田浩章、鈴木貴子及び松本佐千夫の8氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、岡藤由美子氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、山崎徳司氏を選任するものであります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役3名（うち社外取締役0名）に対し、役員賞与総額33百万円を支給するものであります。

第6号議案 取締役に対する退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件

取締役に対する退職慰労金制度の廃止に伴い、在任中の取締役3名に対し、退職慰労金を打切り支給するものであり、その金額は江原信氏71百万円、井本朗氏23百万円及び笹啓英氏14百万円であります。

第7号議案 取締役報酬額改定の件

取締役の報酬額を、賞与を含め年額564百万円以内（うち社外取締役分は101百万円以内）に改定し、賞与については当該限度額の範囲内で取締役会決議により支給することとするものであります。

第8号議案 取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の継続と一部改定の件

当社取締役及び執行役員（社外取締役、非業務執行取締役及び国内非居住者を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度を継続するとともに、信託期間、当社が拠出する金員の上限、付与ポイント数、業績達成条件等、制度内容の一部を改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	1,083,607	643	112	(注)1	可決 99.9%
第2号議案 取締役8名選任の件					
江原 信	950,381	105,908	28,067	(注)2	可決 87.6%
田邊 和宏	1,078,466	5,780	112		可決 99.5%
ウェイウェイ・ヤオ	978,064	106,180	114		可決 90.2%
宮内 義彦	940,113	144,131	112		可決 86.7%
桐山 一憲	1,081,066	3,182	112		可決 99.7%
杉田 浩章	1,081,008	3,240	112		可決 99.7%
鈴木 貴子	1,080,880	3,368	112		可決 99.7%
松本 佐千夫	1,081,467	2,783	112		可決 99.7%
第3号議案 監査役1名選任の件					
岡藤 由美子	1,077,999	6,251	111	(注)2	可決 99.4%
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件					
山崎 徳司	1,081,991	2,260	111	(注)2	可決 99.8%
第5号議案 役員賞与支給の件	1,077,470	5,305	1,586	(注)1	可決 99.4%
第6号議案 取締役に対する退職 慰労金制度の廃止に 伴う打ち切り支給の件	993,983	89,166	1,209	(注)1	可決 91.7%
第7号議案 取締役報酬額改定の 件	1,079,790	3,287	1,284	(注)1	可決 99.6%
第8号議案 取締役および執行役 員に対する業績連動 型株式報酬制度の継 続と一部改定の件	1,079,521	3,623	1,217	(注)1	可決 99.6%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 株主総会当日に会場出口にて回収した集計用紙により確認された、当日出席株主の全部の議決権行使状況を含めた集計結果であります。なお、集計用紙の提出がなかった株主の議決権行使状況については、全議案に賛成として取り扱う旨を説明の上、「賛成」として集計しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当事項はありません。